

硫黄島調査特別委員会速記録

平成25年12月4日（水曜日）午後4時30分開会

出席委員（7名）

委員長	一木重夫君	副委員長	片股敬昌君
委員	高橋研史君	委員	鯨江満君
委員	杉田一男君	委員	池田望君
委員	稲垣勇君		

委員外出席議員（1名）

議長	佐々木幸美君
----	--------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	石田和彦君
教育長	伊藤直樹君	総務課長	江尻康弘君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	今野満君	村民課長	斎藤実君
村民課副参事	村井達人君	医療課長	佐々木英樹君
産業観光課長	渋谷正昭君	自然管理委員	岩本誠君
建設水道課長	篠田千鶴男君	建設水道課副参事	増山一清君
母島支所長	箭内浩彌君	出納課長	菊池元弘君
教育課長	牛島康博君		

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

議事日程

- 日程第1 NLPを含むFCLP（空母艦載機着陸訓練）について（経過説明）
- 日程第2 遺骨帰還事業について（経過説明）
- 日程第3 訓練について
- 日程第4 墓参及び慰霊巡拝について
- 日程第5 その他
- 日程第6 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

○委員長（一木重夫君） ただいまから硫黄島調査特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午後4時30分）

◎会議時間の延長

○委員長（一木重夫君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠について

○委員長（一木重夫君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。

○事務局長（セーボレー孝君） ご報告します。

村長及び教育長に説明員の出席を要求しましたところ、全員出席との通知をいただいております。

以上でございます。

◎NLPを含むFCLP（空母艦載機着陸訓練）について

○委員長（一木重夫君） それでは本日の議題に入ります。

日程第1、NLP、夜間離着陸訓練を含む、FCLP（空母艦載機着陸訓練）について、執行部から報告を求めます。

総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、NLPを含むFCLP（空母艦載機着陸訓練）につきましては、実施がございました。

以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をお願いします。

ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異

議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

◎遺骨帰還事業について

○委員長(一木重夫君) 次に、日程第2、遺骨帰還事業について、執行部から報告を求めます。

総務課長、江尻君。

○総務課長(江尻康弘君) 遺骨帰還事業についての経過をご説明させていただきます。

まず開削調査でございます。

第4回が、平成25年9月19日から26日にかけて実施をされております。小笠原村在住旧硫黄島民の会より1名参加をしております。

次に、第5回が平成25年11月4日から11月12日にかけて実施をされております。

小笠原村在住硫黄島旧島民の会より1名が参加をしております。

第6回につきましては、年が明けて平成26年1月16日から1月24日。第7回が2月17日から2月25日にかけて実施予定でございます。

次に、遺骨収容の実施でございます。

まず、通常派遣でございます。第6回が、平成25年10月29日から11月13日にかけて実施をされております。収容柱数は5柱ございました。

次に、第7回、平成25年11月12日から11月27日にかけて実施をされております。収容柱数は0柱と報告が来ております。

この6回、7回には小笠原村及び小笠原村在住硫黄島旧島民の会より、会は不参加となっております。

今後の予定でございますが、第8回が平成25年11月26日から12月17日、実施予定となっております。

第9回が年明け1月6日から1月22日、第10回が1月21日から2月5日。第11回が2月11日から2月26日。第12回が2月25日から3月12日。年明けの第9回につきましては、小笠原村及び小笠原村在住硫黄島旧島民の会より、参加を予定しております。この通常派遣、第9回にはヘリの支援を受ける予定でございます。

続きまして、特別派遣でございますが、第3回平成25年10月22日から10月30日にかけて実

施をされております。収容柱数は18柱でございました。小笠原村及び小笠原村在住硫黄島旧島民の会より8名が参加をしております。

第4回につきましては、年明け2月4日から2月13日にかけて実施予定でございます。

遺骨の引渡式につきましては、2月13日を予定してございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をお願いします。

ございませんか。

池田 望委員。

○委員（池田 望君） 第6回、7回と、小笠原在住硫黄島旧島民の会は参加できなかったという、この理由は何かありますか。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） へりの支援をいただける回数というのが、もともと決まっております。この遺骨収容につきましては、こここのところ、その下にございます特別派遣の際にご支援をいただくということになっておりましたので、この7回までについては、この資料には6、7とありますけれども、7回までについては参加はいたしておりませんでした。

○委員長（一木重夫君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎訓練について

○委員長（一木重夫君） 次に、日程第3、硫黄島における訓練について、執行部から報告を求めます。

総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 訓練につきまして、ご説明をさせていただきます。

エア・クッション艇、LCACの訓練でございます。

平成25年9月18日から9月23日にかけて実施をされております。

次の10月27日から10月31日にかけて実施予定でございました訓練につきましては、台風26号に伴う伊豆大島の災害派遣のために中止となっております。

今回は平成25年12月11日から12月13日の予定で実施をされることになってございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎墓参及び慰霊巡拝について

○委員長（一木重夫君） 次に、日程第4、墓参及び慰霊巡拝について、執行部から報告を求めます。

総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 次のページになります。

墓参及び慰霊巡拝につきまして、ご説明をさせていただきます。

硫黄島及び北硫黄島旧島民の墓参につきまして、これは東京都の主催でございます。平成25年10月16日から17日にかけて実施予定だったものが、台風26号の影響によりまして、11月に延期となりました。延期後の日程が平成25年11月20日から21日の2日間で実施をされております。参加者が41名。小笠原村及び小笠原村在住硫黄島旧島民の会より6名が参加しております。

次に、硫黄島慰霊巡拝事業、こちらは厚生労働省の主催でございます。

第2次が、平成25年11月13日に実施をされております。参加者が86名、うち遺族の方が76名でございました。参加者の輸送につきましては、民間機をチャーターしての実施をされております。

第3次の慰霊巡拝が来年2月26日に実施の予定でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎その他

○委員長（一木重夫君） 次に、日程第5、その他事項として、執行部から報告を求めます。
総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） その他事項につきましてご説明をさせていただきます。

まず、硫黄島旧島民平和祈念公園管理事業でございます。

第2回の公園管理事業が平成25年10月11日から10月14日にかけて実施をされております。

小笠原村及び小笠原村在住硫黄島旧島民の会より4名が参加しております。

続いて、第3回が平成25年11月18日から11月20日にかけて実施をされております。小笠原村及び小笠原村在住硫黄島旧島民の会より5名が参加してございます。

次に、特定防衛施設周辺整備調整交付金交付額が決定をいたしております。

平成25年度分の交付金額につきましては、4,628万3,000円。平成24年と比較いたしまして、18万3,000円の増となっております。

この交付金につきましては、平成23年度に硫黄島飛行場施設が特定防衛施設として指定されたことに伴い、交付されることとなったものでございます。

次に、基地交付金、調整交付金、交付額の決定がございました。

基地交付金につきましては、8,309万3,000円。平成24年度と比較いたしまして、435万8,000円の減でございました。

また、調整交付金につきましては、4,657万6,000円。平成24年度と比較しまして、206万3,000円の増額となっております。

合計金額は1億2,966万9,000円。平成24年度と比較いたしまして、229万5,000円の減。トータルでは229万5,000円の減となっております。

減額の理由でございますが、対象資産の評価額が減少したことによるものでございます。対象資産額の評価といたしまして、前年度と比較いたしまして、3.5%減額となっております。

ただ、評価額の減額率に比較いたしまして、交付金額の減額率は1.7%という率となっております。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

その他で委員の方から何か議題はございますか。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 前回の特別委員会的时候、アンテナの件が出ていまして、その件についてよろしいですか。この場で。

前回のこくの特別委員会において、硫黄島に情報収集のアンテナを設置したいということで、議会の意見ということで、議会の意見はここで表明したんですけども、その際村はどうかということで、村長のほうからは硫黄島旧島民の方々のご意見も参考にということで、その場では答えはいただかなかったんですけども、既に報道では設置するというような報道をされておるんですけども、旧島民のご意見等を聞いた結果をここでちょっと報告していただきたいんですけども、よろしく願いいたします。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 前回のときのご質問の中で、島外の施設についてのことをその時点では白紙ですという答弁をしたわけですが、その理由としまして、重複になりますけれども、私どもの村の基本姿勢は基地の拡充は望まないものの、国の防衛政策には協力をしていく

ということが基本姿勢でございます。

また、硫黄島に関するものに関しましては、帰島できない硫黄島の旧島民の心情に配慮をいただきたいということを書いてまいってきまして、具体的には今回の資料の遺骨収容の実施のところをちょっと見ていただきたいんですが、いろいろなことを私どもにお願いをされる場合、私はそれを何か取引条件とか、そういうことは考えておりません。基本的な村の姿勢は決まっているわけですから、ただ、硫黄島のことにつきましては、旧島民がかねてから、この遺骨収容がおかげさまでここ3年ばかり充実しています。

ここの区分でいいますと、特別派遣というのが従来から小笠原村が遺骨収容に参加してきたものでございまして、通常派遣、言葉で言うと通常派遣なんです、これがふえた分なんですよね、遺骨収容の回数が。

こちらについては、父島から小笠原からのヘリの支援を要望してまいりましたけれども、なかなか受けられませんでした。したがって、せつかく遺骨収容の機会が増えたのに参加できない、できる回数が増えないということで、旧島民の間からは全てにとということではなくて、年度末年が明けてから3月までの間のところで、2回ぐらい何とかヘリの支援を受けられないかという要望があったわけでございます。そのことの返事があの時点ではなくて、ですから私のほうも旧島民の皆さんの心情をおもんばかってということで、白紙ということをお伝えしたんですが、今回今年度の中で第9回通常派遣のヘリの支援を受けるということが書かれております。こういう回答をいただいたということで、少しずつではありますが、旧島民の心情にに応じていただけるという努力をさせていただいているということで、私としては先ほど申し上げましたように、そういうことをきちんと対応していただければ私どもの基本姿勢にものっとして、この施設についても村としても容認をしていきたいと、こういうふう考えているところでございます。

○委員長（一木重夫君） その他、ございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 遺骨収容に関して、小笠原村今まで重機を用意して、いろいろと活躍していたわけですがけれども、そのメンテナンスに関して、やはり離島ということで塩害も大きいという中で、整備は非常に、メンテナンスは大事だということで、今年度から村が委託契約したわけですがけれども、その中で結構立派な資料を出していただいて、目を通していただいているんですが、確認だけでお聞きします。

点検の回数、14台全てを年に6回。そして、村が指定した車7台について年4回。これは

多分重複しないでやるということですので、これ10回という部分だと思うんですけども、まず村が指定した7台、これはなぜ村が指定している必要があるのかを教えてください。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） まず、この整備に当たりまして、検討したところは実施する事業によって、必要台数等が変わってきますので、この14台点検、それから7台点検というわけをつくってございます。

具体的には、例年6月に実施されます訪島事業、それに合わせまして、ほぼ全車両が稼働するということでもございまして、14台。あとは、遺骨収容ですとか、公園管理に合わせて、少ない台数、必要最小限、もう少し余裕は持っていますけれども、そういった台数を減らした点検ということも実施することになっております。

そういった事業に合わせて、必要な台数をチェックして、事業に支障がないような点検を実施するというので、年間10回、14台が6回の、7台が4回というような整理をしております。

こちらの内容につきましては、今年度平成25年度の予算委員会の中でもいろいろお話をいただいたところではございますけれども、このような整理をする中で、お認めいただいた予算が602万5,000円という金額でございましたけれども、契約までにこのようなことを調整することによって、477万1,200円という数字での契約ができております。

当初予算に比較いたしますと、2割ほどの減額を実施をしたところでございます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） そうすると、この車の使用に関しては遺骨のみと、それとまた訪島事業のときと、使う車両が違うという使い分けという形ですね。

これは多分出来高で生産するという部分なんだろうから、2割減で今年はできた。ただこれは、けちるほどのものじゃなくて、悪いところはどんどん使う必要があるのもそれはそれとして、方法としては私はいいと思いますけれども。

例えばこれ、今年の訪島事業行ったときも感じたんですけども、かなり車自体にはがたが来ている車が多い。そのときに多分自衛隊にお願いして、L C A Cで運ぶんだと思うけれども、L C A Cか貨物船かだと思うんですけども、その場合の運搬費なんかはどうなっているんですか。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） こういった車両を含めて、必要な資材についての運搬につきまし

ては、防衛省のほうのご支援をいただいて、実施をしております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） それはちゃんとした支援ということで、大変いいことだと思います。

それと、私はこの重機のメンテナンスに心配したのは、まず先ほども言いましたように、塩害が一番ひどいと。車、特に重機を長持ちさせるには、まず塩害防錆対策。それはアームとかブームの駆動部の潤滑、そしてエンジン関係の潤滑と。やっぱりこれが多分一番大きなものになると思うんですね。この仕様、実施内容を見ても、グリースアップは毎回やっているようですし、そういう意味では離島的なメンテナンスをしているのではないかと思います。

これはやはり特にエンジンとグリースに関しては、今後ともちゃんとした形で、毎回実施するようにぜひお願いしたいのと、もう一つ防錆対策で、できれば重機の場合は特にエンジン部分とキャビン、運転台部分と分かれますけれども、少なくとも運転台部分とできればエンジン部分をカバーをかけるような対策をとる必要があるのではないかと思いますけれども、それは今後の課題として考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（一木重夫君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） まずこの事業が今年度から実施するというのもございまして、スタート時点から手探りの状態というのもございました。

ですから、今の今後のお話という中でご提案いただいた内容につきましては、十分検討の上、対応をさせていただきたいと考えております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今年度から始まったということで、いろいろな経過、実施していく中で、いろいろなまた知恵も出さざるを得なくなると思うんですけれども、村長が力を入れている訪島事業のときにも、気持ちよく車が動くのが、これは一番いいことだと思いますので、ぜひこの委託事業に関しては、今後ともお金余り気にせずぜひやっていただきたいと。そういうエールを送っておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 10月下旬に入港した掃海艇の新艇、ちぢまについて、ちょっとここで硫黄島に関係するということで二、三聞きたいことがあるんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（一木重夫君） はい。大丈夫です。

○委員（高橋研史君） それでは、質問させていただきたいんですけども、10月下旬に掃海艇の我が小笠原のちちじまという名前がついた新艇が、こちらに訪問しまして、いろいろお披露目とかしたんですけども、その際、二見岸壁について、いろいろ地元の協力会を中心とした、歓迎等をやったようなんですけれども、私もちょっと連絡がなかったもので、参加できなくて、様子がちょっとわからなかったんですよ。痛恨のきわみだと今でも思っておりますけれども。どのような歓迎をなさったのか、ちょっとわかっている範囲で結構ですので、お答え願いたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 副村長、石田君。

○副村長（石田和彦君） 早朝入港ということでございました。

自衛隊協力会のほうから歓迎のセレモニーをしたいということで、村のほうに私のほうにお話ございました。村としても協力をしようということになりまして、基本的には歓迎の挨拶、たまたま村長が内地のほうに出張で不在でしたので、私が歓迎の挨拶をさせていただきました。

それで、南洋おどりとそれから小笠原の小笠原太鼓、演奏しまして、歓迎をさせていただき、そしてご挨拶をし、乗員、そして幕僚長からの返礼のご挨拶をいただいて、セレモニーを終了させていただきました。

自衛隊のほうの反応、特に艇長、若い艇長でしたけれども、艇長及び幕僚長が非常に感激をして、小笠原村早朝に入ったにもかかわらず、そういう小笠原の中での舞踊だとか、そして、太鼓の演奏でお出迎えをしていただいたということに、相当感激をして、私のほうにもそのようなコメントを寄せられました。

○委員長（一木重夫君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） なかなか自衛隊に対して、ここまですばらしい歓迎ができるところというのは小笠原、すばらしいなと思います。

これに際して、いわゆるおがさわら丸が着く岸壁を使用したわけなんですけれども、あそこは東京都が管理するところでありまして、ちょっと協力会の関係者の方にお伺いしたんですけども、あそこを歓迎するというので使用するに際して、使用願なり使用許可ということで、地元にあります支庁の港湾課のほうにお願いを出して云々ということで、ちょっとなかなか思い通りにいかなかったような、この許可を出して、申請を出して、答えが返ってくる動向に何かちょっとしたうまくいかない面があったというようなことを聞いてい

るんですけれども、それはちょっと何か、そちら村のほうでも何か聞いておりますか。

○委員長（一木重夫君） 副村長、石田君。

○副村長（石田和彦君） 自衛隊協力会のほうから、その旨の相談を支庁のほうにきたという話を聞いています。

ただ、自主団体というんですかね、協力会のほうの要請に基づいての申請だといろいろと時間等々がかかるので、村役場のほうからしたほうがいいんじゃないかということで、村役場のほうに協力会のほうから要請がございました。

総務課のほうで受けて、村役場として、港湾施設の利用について申請をしたところ、快く承認をいただきました。利用させていただきました。

以上です。

○委員長（一木重夫君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 結果的に承認が下りた、申請承認が下りたということなんですけれども、1回村を介してということで、それでおみこしを担いでと、それが宗教でどうのこうのといろいろあったようなんですけれども、自衛隊というのは国の1つの機関ですから、別に敵でもなんでもないですしね。

あと、要は歓迎をするということですから、あそこで自衛隊来るなどか、反対してデモをするとか、集団自治行動をするというような目的ではありません。歓迎したいという純粋な気持ちで協力が行っている活動ですので、ぜひとも今後は許可はいらないとまでは、取るなどは、取らないようにしろとまでは言いません、それは決まりですから。

そういう趣旨を十分支庁のほうにも加味していただいて、今後はそのようなことがあったときにはスムーズにいくように、ぜひとも村のほうからも一つ、支庁のほうにお願いしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 副村長、石田君。

○副村長（石田和彦君） 支庁の港湾課のほうとも相談をしながら今後の事務手続について、スムーズに事が運ぶように、そしてまたできる限り村のほうで協力できるような体制を構築していきたいというふうに思います。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） それに関連しまして、この協力会、なかなか村の手が届かないところにやはり活動していただくという、大変ありがたい会であります。

今までこの協力会に介して、何らかの形で労をねぎらう、例えば感謝状を贈るとか、そのようなことを村としてしたことがあるんでしょうか。また、今後そういうことは考えられないんでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 過去、私が長に在る以前のことは、ちょっと申しわけありません、私も承知おきないんですが、この協力会とは、いろいろないきさつがありまして、ちょうど質問いただいたので、その辺のこともちょっとお話をさせていただきたいんですが。

実は、自衛隊の協力会ということの協力会です。小笠原の場合には、硫黄島を使用する場合に、父島母島の漁協の漁業権ということがありまして、また、硫黄島の旧島民の会があるということで、防衛省の方、自衛隊の方が来るときに、硫黄島絡みの件のことと、そうでない、掃海艇が入るとかいろいろあるんですが、過去いささか行き違いがあった時代がございまして、それを私は硫黄島旧島民の一人としても危惧をしておった時期がございします。

協力会の今の活動に対して、私も何とか協力をしたいということを考えておりましたので、実は私が協力会の顧問を引き受けさせていただいてます。そういう関係から、感謝状というのは自衛隊のほうから協力会のほうにということで、私どもの謝意というか、そういう気持ちはそこで受けとめさせていただいているというふうなところで、村から今のところ私が顧問をやっている会に感謝状ということは考えてはおりません。

ただ、感謝の気持ちは持っているというところでございます。

委員長（一木重夫君） その他、ございませんか。

質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎閉会中の継続調査について

○委員長（一木重夫君） 次に、日程第6、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の事件調査のために、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることに決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（一木重夫君） お諮りします。

本日の議題は終了しましたので、これをもって本委員会を終了したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもちまして、硫黄島調査特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午後 5 時 5 分）